

令和3年11月26日  
京都市文化市民局  
(担当：市民スポーツ振興室 222-3135)

## スケートボードの練習場所を試行設置します！！

東京オリンピック・パラリンピック開催を受け、改めて、市民のスポーツへの関心が高まりました。とりわけ、若い日本人選手の金メダル獲得で注目を集めたスケートボードについては、愛好者が増え、公園等で身近に利用できる場所を増やして欲しいとの御意見が市に寄せられています。

こうした状況を踏まえ、京都市では、マナーを守ってスケートボードが利用できる環境づくりに向けて、練習場所を本市公園内に試行的に設置しますので、お知らせします。

試行期間中の利用マナーの順守状況、近隣の理解・合意状況等を踏まえつつ、本市においてもマナーを守りスケートボードを楽しめる利用環境の創出を目指し、本格運用に向けた検討を進めてまいります。

### 1 設置場所及び利用時間

- (1) 宝が池公園運動施設（京都市左京区松ヶ崎東池ノ内町2）  
球技場南側（約4×22m）  
午前10時～午後4時
- (2) 小畑川中央公園（京都市西京区大枝東新林町2丁目）  
テニス壁打ちスペース（2面のうち西側の1面）（約14×19m）  
午前8時～午後8時
- (3) 横大路運動公園（京都市伏見区横大路下ノ坪1）  
体育館横舗装部分（約14×21m）  
午前8時～午後4時

(1)



(2)



(3)



### 2 設置日

令和3年12月10日（金）から令和4年3月31日（木）までを目途として設置  
なお、令和3年12月29日（水）から令和4年1月3日（月）は施設休館のため、利用できません。

### 3 利用方法

- ・利用に当たってのルールを設けます。

#### ●主な利用ルール

- ・時間外の利用は禁止
- ・練習場所以外の公園内，駐車場及び周辺道路上でのスケートボードは禁止
- ・飲酒，喫煙，音楽を流しながらの利用，大声を出すなど，近隣や他の利用者等に迷惑となる行為は禁止
- ・利用ルールを順守いただけない利用者が散見される事態となった場合，試行設置の中止を検討

・利用日の1週間前から前日までの事前予約制とし，2時間単位での利用とします。下記の各事務所に電話又は直接お申し込みください。設置日(12月10日)の予約は，12月3日(金)から開始します。

- ・試行設置期間中の利用料金は無料です。
- ・利用の際，アンケートの記入をお願いします。
- ・その他，詳細な利用方法は下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000290480.html>

右の二次元コードを読み込んでいただいてもご覧いただけます。⇒



#### ●各事務所等連絡先

宝が池公園体育館事務所 (075-746-3222)

小畑川中央公園事務所 (075-331-7665)

横大路運動公園事務所 (075-611-9796)

※本件に関するお問い合わせは市民スポーツ振興室 (075-222-3135) までお願いします。

### 4 今後の予定

利用者アンケートや利用状況等を踏まえ，本格運用に向けて検討していきます。